

全国一斉!

10月6日(日)

法務局

休日相談所

予約制



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

日常生活の様々な心配ごと、困りごと等、普段、法務局をご利用できない方々のご相談をお受けします。

ご相談は
無料です!

場所

福井地方法務局

福井市春山一丁目1番54号 福井春山合同庁舎

時間

午前10時から午後4時まで
(最終受付は午後3時30分)

相談内容

- 土地・建物、会社・法人などの登記手続
- 土地の境界問題・筆界特定に関する手続
- 遺言・相続に関するもの
- 法定相続情報証明制度の利用に関するもの
- 戸籍や国籍の取得等に関するもの
- 無戸籍に関するもの
- 成年後見制度の利用に関するもの
- 供託に関するもの
- いじめ、DV、差別、虐待等の人権問題

土地や建物の
「相続登記」を放置していませんか?
相続が2回以上重なると
登記手続がますます難しくなります。

株式会社・一般社団法人/財団法人の
「役員変更登記」を放置していませんか?
長期間登記をせずにいると
みなし解散の登記がされる対象となります。

公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員・法務局職員が、ご相談をお受けします。

相談は予約制ですので、事前に電話でお申し込みください。

ご予約・お問合せ

お気軽にご利用ください。

無料・秘密厳守

福井市春山一丁目1番54号 福井地方法務局総務課

Tel 0776-22-5174



人権イメージキャラクター
人KENまもる君